

第3章

第7期計画における基本的な考え方



第3章 第7期計画における基本的な考え方



1 第6期計画の振り返りと第7期計画へ引き継ぐ課題

(1) 第6期計画の進捗状況及び第7期計画へ引き継ぐ課題

第6期計画（2015-2017）では、「いきいき暮らす」「健やかに暮らす」「安心して暮らす」「支えあって暮らす」の4つの基本目標の下、10の施策の方向を示しました。

その中で、地域包括ケアシステム実現に向けて、特に重点的に取り組むこととしていた5つの重点項目の進捗状況と第7期計画（2018-2020）へ引き継ぐ課題は次のとおりです。

重点項目1 安心して住み続けられる住環境の充実			
進捗 状況	・住まいに関する相談の実施	引継 課題	① 施設整備の推進も含めた介護 人材確保策の展開
	・地域密着型サービスの多くが未整備		
	・バリアフリーや災害時の安全対策の 推進		

重点項目2 生きがいつくり・健康づくりの推進			
進捗 状況	・生きがいつくりにつなげるための 事業参加者数の増加	引継 課題	② 高齢者が生活支援等の担い手と して参加することによる生き がいつくり・健康づくりの推進
	・健康づくりへの取組の支援を実施		

重点項目3 新しい介護予防・日常生活支援総合事業の推進			
進捗 状況	・平成29年（2017年）4月から、 「高齢者安心・自信サポート事業」 を開始し、現行相当のサービス内容 で実施	引継 課題	③ 自立支援と介護予防をより一層 重視した形での生活支援サービ スの充実
	・*広域型生活支援コーディネーター 1名を配置し、社会資源の把握等 を実施		④ *自立支援型ケアマネジメントの 考え方の普及・啓発
	・平成29年（2017年）4月から、 一般介護予防事業として「吹田市民 はつらつ元気大作戦」を実施		⑤ 既存制度を活用して地域型生活 支援コーディネーターを配置し、 各地域で課題の検討や地域づく りを推進
			⑥ 「吹田市民はつらつ元気大作戦」 の強化

重点項目4 認知症高齢者支援の推進			
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年（2017年）4月から、 *認知症初期集中支援チームを設置するとともに、*認知症地域支援推進員を配置 新オレンジプランに基づき認知症サポーターを養成 	引継課題	⑦ 認知症支援の更なる推進と、認知症サポーター養成講座の企画等の充実

重点項目5 *在宅医療と介護の連携の促進			
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 医療・介護資源の把握、医療機関と地域連携のルールづくり、多職種連携研修会、地域住民への普及啓発を推進 在宅医療推進の取組と連携 	引継課題	⑧ これまでの取組を更に進めるとともに、大阪府医療計画や*地域医療構想と連携し、*在宅療養を進めるために必要な介護サービスの必要量を確保

（2）第7期計画の主要な課題

今回の介護保険法改正（平成30年（2018年）4月1日施行）及び第7期介護保険事業計画策定に係るガイドラインである国の基本指針においては、「地域包括ケアシステムの深化・推進」と「介護保険制度の持続可能性の確保」の2点が大きく掲げられています。

本市においても、この方向性と第6期計画（2015-2017）からの引継課題を踏まえつつ、次の項目を第7期計画（2018-2020）における主要な課題とします。

ア 「地域包括ケアシステム」の基盤整備

- 吹田市民はつらつ元気大作戦の充実
- 高齢者安心・自信サポート事業の充実
- 生活支援の充実及び高齢者による生活支援の担い手としての活動参加の促進
- 認知症支援の推進
- 在宅医療と介護の連携の推進

第6期計画（2015-2017）からの引継課題該当分

- ②高齢者が生活支援等の担い手として参加することによる生きがいづくり・健康づくりの推進
- ③自立支援と介護予防をより一層重視した形での生活支援サービスの充実
- ⑤既存制度を活用して地域型生活支援コーディネーターを配置し、各地域で課題の検討や地域づくりを推進
- ⑥「吹田市民はつらつ元気大作戦」の強化
- ⑦認知症支援の更なる推進と、認知症サポーター養成講座の企画等の充実
- ⑧これまでの取組を更に進めるとともに、大阪府医療計画や地域医療構想と連携し、在宅療養を進めるために必要な介護サービスの必要量を確保

イ 介護保険法の理念【自立支援、能力の維持向上】に立ち返り高齢者の健康寿命の延伸を図る

○自立支援型ケアマネジメントの浸透・定着

第6期計画（2015-2017）からの引継課題該当分

④自立支援型ケアマネジメントの考え方の普及・啓発

ウ 介護保険制度の安定性・持続可能性の追求（保険給付費増大抑制や担い手確保）

○介護サービスの充実と質の向上（人材確保策の推進）

第6期計画（2015-2017）からの引継課題該当分

①施設整備の推進も含めた介護人材確保策の展開

エ 地域包括ケアシステム構築に向けた中長期のプランニング

平成37年（2025年）が8年後に迫り、更にその先の平成52年（2040年）も視野に入れる中、地域包括ケアシステム構築という課題については、第7期計画期間（2018-2020）だけではなく、少なくとも第8期（2021-2023）、第9期（2024-2026）までの見通しを持って進めていくことが必要です。

第6期計画（2015-2017）で示した地域包括ケアシステムのあるべき姿の実現をめざし、第7期計画（2018-2020）において、より具体的な目標を示し、中長期的なロードマップをとりまとめます。

2 将来像

住み慣れた地域で自分らしく健やかに安心・安全に暮らせるまち
～ずっと吹田で、ずっと元気に～

第1期（2000-2002）から第4期（2009-2011）までの計画では、平成2年（1990年）に策定された「吹田市高齢化社会長期指針」の下で、第5期（2012-2014）からは、平成23年（2011年）1月に制定された「吹田市民のくらしと健康を支える福祉基本条例」の下で、それぞれ施策の推進に取り組んできました。

第7期計画（2018-2020）では、引き続き、「吹田市民のくらしと健康を支える福祉基本条例」の下で、すべての高齢者の人権を尊重する視点を持ちながら、介護保険法の理念「自立支援、能力の維持向上」に沿って各施策を進めることとし、地域包括ケアシステムの構築を分かりやすい言葉で表すとともに、吹田のまちで暮らしていただきたいとの思いを込めて、「住み慣れた地域で自分らしく健やかに安心・安全に暮らせるまち～ずっと吹田で、ずっと元気に～」を本市の将来像とします。

3 3つの施策と8つの基本目標

第6期計画（2015-2017）で示した施策体系を見直し、3つの施策と8つの基本目標で展開します。

（1）施策体系

施策1 生きがいづくりと社会参加の促進

基本目標1

生きがいづくりと健やかな暮らしの充実

- 1 高齢者の地域活動や社会参加の促進
- 2 生涯を通じた健康づくりの推進

施策2 地域支援体制等の充実

基本目標2

相談支援体制の充実

- 1 地域包括支援センターの適切な運営と機能強化
- 2 地域包括支援センターを核としたネットワークの構築
- 3 地域での支え合い機能の強化
- 4 介護者支援の充実
- 5 権利擁護体制の充実

基本目標3

介護予防の推進

- 1 介護予防の普及啓発の推進
- 2 住民主体の介護予防活動支援の充実

基本目標4

自立した暮らしの実現に向けた支援の充実

- 1 自立支援型ケアマネジメントの浸透・定着
- 2 高齢者安心・自信サポート事業の充実
- 3 高齢者が支え合う生活支援体制の整備
- 4 暮らしを支える在宅福祉サービス等の提供

基本目標5

認知症支援の推進

- 1 認知症についての啓発
- 2 認知症の人とその家族への支援
- 3 地域における見守り体制の構築
- 4 効果的な支援体制の構築とケア向上の取組の推進

基本目標6

在宅医療と介護の連携の推進

- 1 在宅療養を支えていくための連携体制の推進
- 2 在宅医療と介護の切れ目のない提供体制の構築
- 3 在宅療養等についての情報発信・相談支援
- 4 在宅療養のための基盤整備

基本目標7

安心・安全な暮らしの充実

- 1 高齢者向け住まいの安定確保に向けた支援
- 2 バリアフリー化の推進
- 3 防災・防犯の取組の充実

施策3 介護保険制度の安定的運営

基本目標8

介護サービスの充実・
介護保険制度の持続可能な運営

- 1 介護保険制度の持続可能な運営に向けた取組の推進
- 2 利用者支援の充実
- 3 介護サービスの整備

(2) 第6期計画「地域包括ケアシステムのあるべき姿」との関係

第6期計画（2015-2017）では、平成32年（2025年）における本市の地域包括ケアシステムのあるべき姿を示したうえで、その基盤整備を中心に取り組んできました。

第6期計画（2015-2017）で示した地域包括ケアシステムのあるべき姿の説明項目

- ① 住まい
- ② 生きがいづくり・健康づくり
- ③ 介護保険サービス
- ④ 在宅医療・介護連携
- ⑤ 認知症高齢者への支援
- ⑥ 地域における多様な主体による介護予防と生活支援サービスの提供
- ⑦ 地域包括ケアシステムの中核機関としての地域包括支援センター

第7期計画（2018-2020）の基本目標は、この7つを再編したものです。第6期計画（2015-2017）で示した「あるべき姿」に向けたロードマップを、第7期計画（2018-2020）の基本目標ごとに示し、平成37年（2025年）に向けて展開していきます。

第7期計画（2018-2020）

における基本目標

第7期計画（2018-2020） における基本目標	第6期計画（2015-2017）
1 生きがいづくりと健やかな暮らしの充実	← ②生きがいづくり・健康づくり
2 相談支援体制の充実	← ⑦地域包括ケアシステムの中核機関としての地域包括支援センター
3 介護予防の推進	← ⑥地域における多様な主体による介護予防と生活支援サービスの提供
4 自立した暮らしの実現に向けた支援の充実	← ⑥地域における多様な主体による介護予防と生活支援サービスの提供
5 認知症支援の推進	← ⑤認知症高齢者への支援
6 在宅医療と介護の連携の推進	← ④在宅医療・介護連携
7 安心・安全な暮らしの充実	← ①住まい
8 介護サービスの充実・ 介護保険制度の持続可能な運営	← ③介護保険サービス

4 地域包括ケアシステム構築の進捗管理

地域包括ケアシステム構築に向けて、吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会（以下「計画推進委員会」という。）及び庁内組織である吹田市高齢者保健福祉施策・介護保険事業推進本部（以下「推進本部」という。）において、* P D C A サイクルに基づき、各施策の進捗管理を行い、平成37年（2025年）における地域包括ケアシステムの確立をめざします。

（1）目標設定（Plan）・推進（Do）

地域包括ケアシステム構築に向けた目標設定としては、第6章「地域包括ケアシステム構築のロードマップ～2025年に向けて～」において、施策ごとに、第7期（2018-2020）、第8期（2021-2023）、第9期（2024-2026）まで、それぞれの計画期間ごとの目標を具体的に示します。

各施策については、推進本部において関係部局との調整や連携を図るとともに、計画推進委員会において市民、事業者とも連携を図りながら進めていきます。

（2）進捗状況の分析・評価（Check）・改善（Action）

ロードマップで示した各目標について、推進本部において進捗状況を確認するとともに、計画推進委員会に報告し、評価を行います。

進捗状況や社会情勢に応じた対応としては、第8期（2021-2023）あるいは第9期（2024-2026）の計画策定に向けて、推進本部や計画推進委員会において対策を検討します。

（3）進捗状況の公表

計画推進委員会における検討過程を公表するとともに、進捗状況について市ホームページ等で公表していきます。